

# 令和5年（2023年）度行政評価シート

令和 5 年 8 月 10 日

評価者	健康福祉部長 藤林 聖治
-----	--------------

## ○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-②健康長寿社会の構築
目標とするまちの姿	保健・医療・福祉サービスが充実するとともに、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整備され、未病の改善が進み、健康寿命が延伸しています。			
主な取組	<p>(1)健康づくりの推進 すべての市民が、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた健康づくりを推進するため、関係機関と連携して、パブリックの活用を含めた体系的な取組を進めます。</p> <p>(2)長寿社会のまちづくり 人生100年時代を迎え、就職・結婚・定年といった従来の画一的な人生から、一人ひとりが自ら人生を設計し、いつまでも生き生きと自分らしく生活することができる長寿社会のまちづくりに取り組みます。</p> <p>(3)データを活用した健康・医療・介護等 健診・医療・介護に関する様々なデータの収集と分析等により、データに基づいた市民の健康づくり・介護予防に取り組みます。</p> <p>(4)介護予防の充実 健康寿命の延伸に向け、運動機能や口腔機能の低下、低栄養の予防等に高齢者が自主的に取り組めるよう、介護予防の充実を図ります。</p> <p>(5)特定健診受診率等の向上及び生活習慣病予防の充実 若年期からの意識啓発や特定健診受診率等を向上させる取組を充実させ、生活習慣病の予防に努めます。</p> <p>(6)自殺対策・こころの健康づくり体制の充実 関係機関等と連携を図り、ゲートキーパーの養成とともに、こころの健康づくりに関する相談やパブリックを活用した情報提供体制の充実を図ります。</p> <p>(7)災害時の医療救護活動の充実 市民が安心して健康的な生活を送るために、災害が発生した際に備え、適宜、災害時医療救護マニュアル見直しを図るとともに、災害時における救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるよう体制整備を進めます。</p>			

## 1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

### 健康福祉部

健康長寿社会構築のため、市民の健康づくりへのデータ活用を推進する。そのためのICT事業ではより多くの市民登録を目指す。国民健康保険事業においては、未受診者に対しAIやナッジ理論を活用した受診勧奨通知の発送により受診率向上を図る。介護保険事業においては、サポーター制度等による支え合い体制の充実を図ることで認知症や重介護の予防に取り組んでいく。また、発災時の救護所のあり方について他市町村の計画等も参考にしながら見直しを行い、鎌倉市医師会等と協議しながら方向性を決めていく。

## 2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	40,131,243	41,334,664	41,677,100			
人件費	1,270,123	483,457	525,844			
総事業費	41,401,366	41,818,121	42,202,944	0	0	0

### 3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	健福-27	高齢者福祉運営事業		28,625	21,521	50,146	現状維持	A	現状維持
	健福-32	介護保険事業(特別会計)		17,824,010	160,113	17,984,123	現状維持	A	現状維持
	健福-40	医療・保健関係団体支援事業		15,371	760	16,131	現状維持	B	現状維持
	健福-41	保健衛生運営事業		4,204	19,510	23,714	現状維持	B	現状維持
	健福-42	救急医療対策事業		172,345	5,317	177,662	改善・変更	B	改善・変更
	健福-43	予防接種事業		433,550	17,032	450,582	現状維持	B	現状維持
	健福-44	成人保健事業		917	31,095	32,012	現状維持	B	現状維持
	健福-45	成人健康診査事業		142,370	15,192	157,562	現状維持	B	現状維持
	健福-46	がん検診事業		340,246	29,946	370,192	現状維持	B	現状維持
	健福-47	健康情報システム構築・運用事業		27,319	5,858	33,177	現状維持	B	現状維持
	健福-48	食育事業		259	4,058	4,317	現状維持	B	現状維持
重	健福-49	ICT活用健康づくり事業		6,020	8,356	14,376	改善・変更	B	改善・変更
	健福-52	国保組合支援事業		63	760	823	縮小	B	縮小
重	健福-53	国民健康保険事業(特別会計)		16,704,504	150,105	16,854,609	現状維持	A	現状維持
	健福-54	後期高齢者医療事業(特別会計)		5,977,297	56,222	6,033,519	現状維持	A	現状維持

### 4. 評価対象年度の主な実施内容

#### 健康福祉部

- ・ICT事業では目標としていた登録者数3,000名に到達したとともに、アクティブユーザー率も65%超となった。
- ・国民健康保険加入者の特定健康診査受診率向上を目指した未受診者への受診勧奨の推進や生活習慣病の早期改善に向けた保健指導の実施等により、生活習慣病の重症化を予防し、医療費の抑制に取り組んだ。
- ・介護保険法に基づき、介護保険料の賦課・徴収、要支援・要介護度の認定、介護事業所等への介護給付費の支給、介護事業所等の指定等に関する業務を実施し、介護保険制度を適切に運営するとともに、介護予防教室等の開催による認知症サポーターの育成等の介護予防事業を実施し、介護者の方々の支え合い体制の充実を図った。
- ・発災時の救護所のあり方については、関係課や医師会等を交えて協議を進めた。

#### ※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

<b>成果指標①</b>		平均寿命と健康寿命の差 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)					<b>出典</b>		かながわ健康長寿ナビサイト(神奈川県健康増進局保健医療部健康増進課)			
初期値	平成28年度	<b>年次</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	<b>単位</b>	<b>備考</b>		
	(男性) 1.72	<b>目標値</b>	1.71 3.67	1.70 3.66	1.69 3.65	1.68 3.64	1.67 3.63	1.66 3.62	歳	令和2年度の値は令和5年度公表		
	(女性) 3.68	<b>実績値</b>	未定	未定	未定							
		<b>達成率</b>	—	—	—						%	
<b>成果指標②</b>		主要死因別標準化死亡比					<b>出典</b>		厚生労働省人口動態特殊報告			
初期値	平成20年度から平成24年度	<b>年次</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	<b>単位</b>	<b>備考</b>		
	悪性新生物 (男性) 92.2 (女性) 95.4	<b>目標値</b>	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	人	平成30—令和4年度分(令和7年度公表)		
		<b>実績値</b>	未定	未定	未定							
		<b>達成率</b>	—	—	—						%	
	心疾患 (男性) 79.7 (女性) 83.1	<b>目標値</b>	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	人			
		<b>実績値</b>	未定	未定	未定							
		<b>達成率</b>	—	—	—						%	
	脳血管疾患 (男性) 76.0 (女性) 83.1	<b>目標値</b>	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	人			
		<b>実績値</b>	未定	未定	未定							
		<b>達成率</b>	—	—	—						%	
	<b>成果指標③</b>		かかりつけ医がいる市民の割合					<b>出典</b>			市民アンケート調査	
	初期値	令和2年1月	<b>年次</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		<b>単位</b>	<b>備考</b>
62.8		<b>目標値</b>	64.1	65.4	66.7	68.0	69.3	71.5	%			
		<b>実績値</b>	未実施	66.7	64							
		<b>達成率</b>	—	102.0%	95.7%					%		
<b>成果指標④</b>		要支援・要介護認定率(第1号被保険者の性別・年齢別人口構成の影響を除外した認定率)(再掲)					<b>出典</b>		厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」から抽出			
初期値	平成30年度	<b>年次</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	<b>単位</b>	<b>備考</b>		
	17.7	<b>目標値</b>	18.5	18.7	19.0	19.4	19.6	19.7	%			
		<b>実績値</b>	17.9	18.3	未定							
		<b>達成率</b>	103.4%	102.2%							%	

## 6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

### 健康福祉部

・各種成果指標の実績値がまだ公表されていないため数値による分析を行うことはできないが、コロナ禍においても健康づくりに取り組む必要があることについて各種事業を通して周知・啓発することができており、健康長寿社会の構築に寄与する取り組みができておりと認識している。

・後期高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加し、介護給付費も増加している中で、ケアプラン点検等による給付費の適正化及びフレイル予防や要介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止のため介護予防教室等を実施し、要支援・要介護認定率や介護給付費の増加の軽減に努めた。

## 7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

### 健康福祉部

・ICT事業を推進することで、市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう働きかけることができ、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境の整備に寄与した。

・特定健康診査等事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により健康診査の受診控えがあった中、令和3年度から実施している特定健康審査受診勧奨業務により、受診率が回復傾向にあることは評価できるものであり、未病の改善及び健康寿命の延伸に寄与している。

・介護保険法に基づき介護保険制度を適切に運営することで、加齢による心身の変化に起因して介護を必要とする状態になった方への介護サービスの提供を着実にを行い、また、介護予防においては介護予防教室等の様々な事業に取り組み、高齢者の方々が生きがいを持ち、人や地域との交流や様々な活動の場に参加できるよう支援し、フレイル予防や介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止に寄与したことで、健康寿命の延伸に貢献した。

・災害時の医療救護体制について、医師会と協議を進めることで、市民が安心した生活することが出来る環境の整備に寄与している。

## 8. 今後の方向性

### 健康福祉部

・特定健康診査等事業については、引き続き、国民健康保険加入者の健康診査受診率向上を目指した未受診者への受診勧奨の推進や、生活習慣病の早期改善に向けた保健指導の実施等により、生活習慣病の重症化を予防していく。

・今後も数年間は高齢者人口は微減から横ばいとなる一方で後期高齢者人口の増加は続くと思われており、それに伴い要支援・要介護認定率も上昇し、介護給付費も増加していくものと思われるが、引き続き給付費の適正化や介護予防事業を進め、フレイル状態に陥る恐れのある者を早期に発見し、フレイル予防、要介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止に取り組み、介護給付費の増加の軽減に努める。

・健やかで心豊かに暮らせるまちづくりを目指し、生涯を通じて自立した生活を送ることができるよう、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり活動等を推進する。また、安心して暮らすことができるまちづくりのために、災害時の医療救護体制の整備を進める。

## 9. 今年度(評価年度)の目標

### 健康福祉部

・特定健康診査等事業については、国民健康保険加入者の健康診査受診の未受診者への受診勧奨の推進を、効果的に実施し、更なる受診率向上を図る。

・介護保険法に基づき、介護保険料の賦課・徴収、要支援・要介護度の認定、介護事業所等への介護給付費の支給、介護事業所等の指定等に関する業務を実施し、介護保険制度を適切に運営するとともに、介護予防においては介護予防教室等の様々な事業に取り組み、高齢者の方々が生きがいを持ち、人や地域との交流や様々な活動の場に参加できるよう支援し、フレイル予防や介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止に努める。また、令和6年度からの3年間を対象とする第9期高齢者保健福祉計画の策定に向け、国や神奈川県等の指導を受けつつ、安定的かつ継続的に介護保険制度を運営できるよう検討を進める。

・引き続き、市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるように、各種健康づくり施策の推進を図る。また、災害時の医療救護所については、医師会等と連携して課題整理を行い、鎌倉市の実情に合った医療救護所のあり方についての協議を進めていく。